

『設立大会特集』

目次

1. 巻頭言「音楽表現をさらに豊かに」	2
2. 設立大会報告	2
1) 設立大会スナップ集	2-9
2) 総会議事録	3
3. 日本音楽表現学会会則	5
4. 編集委員会規程	7
5. 役員選出に関する内規	7
6. 経費関係細則	7
7. 機関誌『音楽表現学』投稿規程	8
8. 成果発表・研究会関係細則	9
9. お知らせ	
1) 『音楽表現学』第1号発行間近	10
2) 学会発展のために一会員倍増キャンペーン	10
3) 音楽表現学会第2回大会のお知らせ	10
4) 学会は、会員の音楽表現活動をサポートします	10
5) 年会費まだの方、納入をお願いします	10
10. 学会員の声	12
11. 「入会申込書」書式	12
12. 「演奏会後援願」書式	12

日本音楽表現学会事務局 〒700-8530 岡山市津島中3-1-1 岡山大学教育学部 奥研究室気付  
Tel. & Fax. 086-251-7647 E-mail: s-oku@cc.okayama-u.ac.jp  
<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~eeakita/kitayama/OHG-index.htm>



日本音楽表現学会会長 中村隆夫

昨今の音楽書の出版状況を見ると、専門家から音楽愛好者を対象としたものまで、毎月膨大な数の本が出版され、とても読みきれぬような分量ではありません。それに比べると30年以上前には、数は少なくとも良書が多かったような気がします。当時、勉強の機会にあまり恵まれなかった私は、むさぼるように新旧の本を読み漁り、知識の蓄積や技術向上のための糧としていました。

当時読んだ本でとくに記憶に残っているのは、バドゥラ＝スコダ「モーツァルトの演奏法と解釈」、ワインガルトナー「ある指揮者の提言」、ロラン「ベートーヴェン偉大な創造の時期」、クーバー／メイヤー「音楽のリズム構造」、ディッヒラー「ピアノ演奏法の芸術的完成」などですが、音楽家を志していた私はそれらを読むことで励まされ、あるいは自分の力のなさを痛感して奮起する、ということを繰り返していました。

また当時はLPレコードの全盛時代でしたので、いわゆるクラシック音楽の真髄とも言うべき作品の名演にも多く触れることができました。高価だったLPはそれほど簡単には手に入れられなかったため、数少ないレコードを宝物のように大切にしながら何度も繰り返し聴いたものです。それに

LPのジャケットについている解説も私にとっては貴重な情報源でした。この解説をとおして作曲家や演奏家についての知識を得、ときには海外の音楽事情について思いをめぐらせることもできました。学生時代に不思議に思ったのは、友人たちがあまり音楽関係の本を読まず、演奏会にも足を運ばないことでした。演奏会で見かけるのはむしろ音楽を専門としない人たちの方で、当時はやりだした音楽喫茶にたむろしていたのも主にアマチュアの人たちでした。しかもその人たちは音楽についての知識も豊富で、ともすれば狭い専門に閉じこもりがちな私たちに「如何に学ぶべきか」を気づかせてくれる存在でもありました。

私は音楽表現学会の設立大会で、ふとこれらのことを思い出しました。そこで出会った皆さんの中に、かつて私が書物やレコードにもとめた音楽の秘密が内包されており、それらを交換することによって新たな研究成果が生まれ、発想が広がってゆくだらうと実感したのです。このニュースが会員同士の情報交換の場として大いに活用され、互いの研究を高める一助となることを期待しています。

## 設立大会報告

2003年5月30日10:00、参加者は臨時会員も含めて76名、当日入会10名を含めて84名の会員で発足しました。設立大会の開幕では、山田貢会員によって復元されたラウテンクラヴィアのつややかな響きが、エリザベト音楽大学ザビエルホールに集う人々の心にしみわたりました。清楚に、真摯に、そして音楽の喜びを持って迎えた「日本音楽表現学会」の誕生の時。音楽表現について研究することの意義を改めて感じた瞬間でした。設立までの経緯については『設立大会要項』をご覧ください。ここでは、当日の記録としてスナップ集を各頁に掲載します。

### 設立大会スナップ



会場玄関

発起人の面々



日時：平成15年5月30日（金）10:00～11:10

場所：エリザベト音楽大学ザビエルホール

出席者：53名 委任状：12名

[備考] 正会員 84名、定足数 42名

### 議事事項と審議の経過および結果

議長に山本文茂氏、書記に加藤富美子氏を選出し、定足数確認の上、以下の議事を開始した。

### 報告事項

#### (1) 設立大会までの経緯

議事に先立って行われた発起人代表中村隆夫氏挨拶の中で、設立大会までの経緯を資料1、資料2に基づき報告した。

#### (2) 設立大会までの会計報告・同監査報告

設立大会までの会計報告を発起人会計担当柳井修氏が資料3に基づき報告した。また、資料3に含まれている弁護士費用について、中村隆夫氏から以下のような説明があった。ある人物から設立大会趣意書に含まれている「芸術の知」ということばの使用につき、同人の弁護士を介して配達証明付文書による異議申し立てが中村氏に届いた。これに対して当方も弁護士を立て、専門的な立場から法律上の処理を依頼した。同費用はそのため支出されたものである。なお、申立て人に対しては「当該の語は誰が占有できるものでもない」という回答書を、弁護士を通じて5月13日付けで先方に送付した。

設立大会までの会計報告に関して、発起人幹事川

口容子氏より監査報告があり、これを承認した。

### 協議事項

#### (1) 「会則」について

発起人事務局長奥忍氏が資料4に基づき「日本音楽表現学会会則（案）」を以下のような追加を加えながら説明し、会則の提案を行った。これに対して第3章第10条の追加として、選挙管理委員会をおく、役員の選出は選挙管理委員会が行う、選挙管理委員会については細則で定める、という内容を加えることが追加提案され、了承された。

このほかに、山本茂夫氏から第8条の事務局長の選び方についての質問があり、安藤政輝氏の提案により「選ばれた副会長2名のうちの1名を会長が事務局長に指名する」旨の項を会則に加えることとした。なお、案文については今後検討していくこととした。

以上をふまえて、賛成多数で会則を承認した。

#### (2) 「役員選出に関する内規」について

発起人事務局長奥忍氏が資料5に基づき初年度の暫定的な措置として「役員選出に関する内規」の提案を行い、これを承認した。

#### (3) 「編集委員会規定（案）」について

発起人事務局長奥忍氏が資料6に基づき「編集委員会規定」の提案を行った。これに対して、安藤政輝氏、内田陽一郎氏から、第1条のよって立つ会則条項について意見が出され、第14条（5）に変更あるいは第3条（3）との併記も含めて今後検討することとした。

以上をふまえて「編集委員会規定」を承認した。

### 設立大会スナップ



受付風景



オープニング演奏のための調律



(4)「機関誌『音楽表現学』投稿規定(案)」について

発起人事務局長奥忍氏が資料7に基づき「日本音楽表現学会機関誌『音楽表現学』投稿規定(案)」の提案を行った。また補足説明として「2原稿の種別」の(4)~(7)の用語等に関しては今後検討する旨が加えられた。これに対して、伴谷晃二氏より「2原稿の種別」については自身の演奏会に関する研究、初演の楽譜、作品に関する研究報告など幅を持たせた掲載の在り方を検討してほしいという要望が出され、これも併せて今後検討していくこととした。

以上をふまえて、「日本音楽表現学会機関誌『音楽表現学』投稿規定」を承認した。

(5)「経費関係細則(案)」について

発起人事務局長奥忍氏が資料8に基づき「経費関係細則(案)」の提案を行い、これを承認した。

(6)「成果発表・研究協議会関係細則(案)」について

発起人事務局長奥忍氏が資料9に基づき、「成果発表・研究協議会関係細則(案)」の提案を行った。これに対しては「協議」の文字の削除提案があり、これを含めて承認した。

(7)「選挙人・被選挙人名簿」および2003年度役員について

発起人事務局長奥忍氏が資料10に基づき、「選挙人・被選挙人名簿」について説明を行った。それをふまえて、発起人代表中村隆夫氏から「役員選出に関する内規」1.に基づいた2003年度の役員案が以下のように示され、これを承認した。

- ・会長：中村隆夫(指揮)
  - ・副会長：奥忍(音楽教育) 草下實(声楽)
  - ・理事：安藤政輝(邦楽) 小西潤子(音楽学)  
森川京子(VI) 柳井修(P)
  - ・会計幹事：川口容子(P) 吉永誠吾(VI)
- 続いて、理事会より以下のような編集委員案が示され、これを承認した。
- ・加藤富美子(音楽教育) 北山敦康(管楽器)
  - 権藤敦子(音楽教育) 安田香(P)
  - 土門裕之(作曲)

(8)「2003年度設立大会予算(案)」について  
発起人会計担当柳井修氏より資料11に基づき「2003年度設立大会予算(案)」が示され、これを承認した。

(9)「2003年度事業計画(案)」について  
発起人事務局長奥忍氏より資料12に基づき「2003年度事業計画(案)」が示され、これを承認した。

(10)「2003年度予算(案)」について  
発起人会計担当柳井修氏より資料13に基づき「2003年度予算(案)」が示され、これを承認した。なお、2003年度学会費収入として予算に計上した100名のうち、すでに83名の収入があったことについて説明があった。

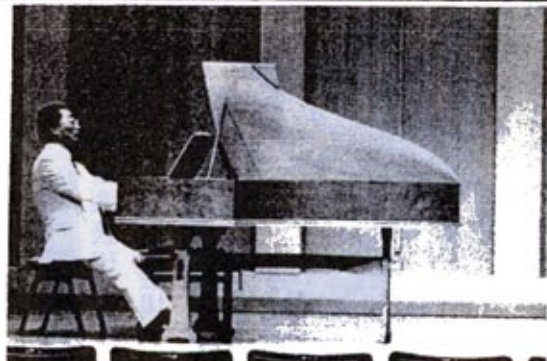
(11)第2回大会開催候補について  
発起人代表中村隆夫氏より第2回大会について以下のように報告された。

- ・期日 2004年6月あるいは7月
- ・場所 北海道教育大学札幌校

設立大会スナップ



当日朝の発起人会



オープニングはラウテンクラヴィーアの艶やかな音色で



# 日本音楽表現学会会則

## 第一章 総則

第1条 本会は、日本音楽表現学会と称する。

第2条 本会は、音楽の演奏、創作、教育等に関する研究協議を行い、音楽文化の学術振興に資することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 音楽の演奏、創作、教育等の実践に関する学術的研究の成果発表および研究会等の開催。
- (2) 学会誌『音楽表現学』その他の編集および刊行。
- (3) 研究資料の蒐集および調査。
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事項。

第4条 本会に、事務局を置く。事務局の所在地は2年毎に理事会の議を経て決定する。

## 第二章 会員

第5条 本会は、次の会員で構成する。

- (1) 正会員—音楽の演奏、創作、教育等の研究にたずさわる者。
- (2) 学生会員—音楽の演奏、創作、教育等の研究を志す学部学生。
- (3) 賛助会員—本会の趣旨に賛同し、その事業を援助する個人または法人等。

第6条 入会手続きおよび入会の承認は、次の通りとする。

(1) 正会員および学生会員として入会を希望する者は、正会員1名以上の推薦を受けて理事会に申請し、承認を受ける。

(2) 賛助会員として入会を希望する個人または法人等は、理事会に申請し、承認を受ける。

第7条 会員は、会費を納入しなければならない。会費については細則で定める。

## 第三章 組織および運営

第8条 本会に次の役員をおく。

会長 1名  
副会長 2名(うち1名は事務局長)  
理事 5名  
会計監事 2名

2 会長、副会長、理事は理事会を構成する。

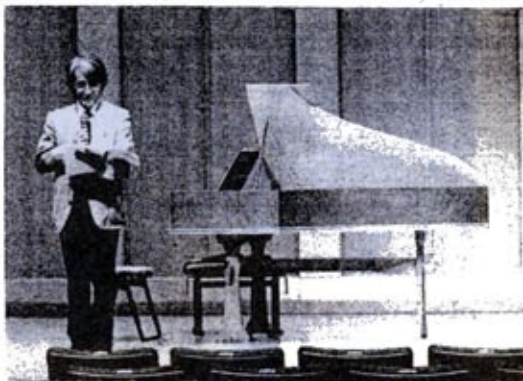
第9条 役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐する。
- (3) 理事は、本会の管理・運営にあたる。
- (4) 会計監事は、本会の会計を監査する。

第10条 役員は、正会員の中から次の方法によって選出する。

- (1) 会長は、会員の直接選挙によって選出し、総会において報告する。
- (2) 副会長のうち1名は理事の互選で選出する。他の1名は、会長が会員の中から指名し、総会において承認を得る。
- (3) 理事は、会員の中から選挙によって選出し、総会において報告する。

## 設立大会スナップ



中村隆夫発起人代表挨拶



マクガレルエリザベト音楽大学学長挨拶

- (4) 会計監事は、理事会が推薦し、総会において承認を得る。

第11条 本会の役員任期は1期2年とし、再任を妨げない。ただし、再任は役職の別に関わらず連続2期を超えないものとする。

第12条 総会は、本会の最高議決機関であり、本会の事業および運営に関する次の事項を審議決定する。

- (1) 業計画。
- (2) 決算および予算。
- (3) 役員承認。
- (4) 会則等の改正。
- (5) 翌年度大会開催地および時期。
- (6) その他、本会の目的達成のために必要な事項。

第13条 総会は、年1回、会長がこれを招集し、正会員の3分の1以上の出席（委任状を含む）によって成立する。

- 2 総会の議決は、出席者の過半数による。
- 3 臨時総会は、理事会の決議または正会員の過半数の記名請求によって会長が招集する。

第14条 理事会は、年1回以上会長が招集する。なお、理事会構成員の過半数が理事会の開催を請求した場合、会長は、これを招集しなければならない。

- 2 理事会は、理事会構成員の5分の3以上の出席（委任状を含む）によって成立する。

- 3 理事会の議決は、出席者の過半数によって決定する。

4 理事会は、本会則第一章に定める事業について責任を負い、次にあげる諸事項の執行の任にあたる。

- (1) 学会の運営、広報および各種文書の作成。
- (2) 事務局の管理・運営。
- (3) 大会の企画運営、および例会の連絡・調整。
- (4) 予算案・決算報告書の作成。
- (5) 演奏会などの共催・後援についての採否。
- (6) その他、本会の目的に照らして必要と認められる事業。

5 理事会は、本会則第3条に定める事業を行うために編集委員会、その他必要な委員会をおくことができる。委員会の規程は、別に定める。

#### 第四章 会計

第15条 本会の会計は、会費その他の収入によって運用する。

第16条 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第17条 会計監事は、毎年1回以上、本会の会計を監査する。

#### 附則

1. 本会則は、2003年5月30日から実施する。

#### 設立大会スナップ



総会



西山佑司慶應義塾大学教授の基調講演



## 日本音楽表現学会編集委員会規程

第1条 会則(第3条(2)ならびに第14条(5))に基づき、本学会に編集委員会をおく。

第2条 本委員会は、次の事項を取り扱う。

- (1) 機関誌『音楽表現学』の発行(原則として年1回以上)。
- (2) 会員の研究論文、研究活動に関する記事等の機関誌への掲載。
- (3) 機関誌に掲載する研究論文等の募集、および編集に関わる事項。
- (4) 研究論文の査読・選定に関する原案の作成。なお、機関誌に掲載予定の原稿については、執筆者との協議を通じて、内容の検討を求められることがある。

第3条 本委員会は、専門分野を考慮して会員の中から選出した5名の委員をもって構成する。

第4条 委員の任期は1期2年とし、再任を妨げない。ただし、連続2期を超えないものとする。

第5条 委員の互選により、委員会に委員長、副委員長各1名を置く。委員長は委員会を招集し、会務を統括する。副委員長は委員長を補佐し、必要に応じてその職務を代行する。

第6条 委員会は毎年1回以上開き、編集方針、その他について協議する。

第7条 委員会は会務を遂行するため、必要に応じて専門委員若干名を依頼することができる。

第8条 投稿規程は、別に定める。

附則

1. この規程は2003年5月30日から実施する。

## 日本音楽表現学会 役員選出に関する内規

1. 会則第10条に関わらず、会の運営の安定を図るため、2003年度は準備期間として発起人会で役員を推薦し、総会で承認を得る。

2. 2004-05年度の役員を選出は、会則第10条に則って2003年度中に行う。

3. 会の運営の継続性を維持するため、改選時には役員半数が交代することを目安とする。このため、会則第11条に関わらず、副会長の1名、理事の2名、会計監事の1名は、2006-07年度の改選時には役員に再任されないものとする。その人選は理事会が行う。

附則

1. この内規は、2003年5月30日から実施する。

## 経費関係細則

(1) 本会の年会費は、次の額とする。

正会員: 年額5,000円

学生会員: 年額3,000円

賛助会員: 任意の額

(2) 夫婦・親子など二親等以内の親族が、ともに正会員となる者は、一定の手続きを経て会費の減額措置を受けることができる。その場合の会費は、各4,000円とする。この措置を受ける会員は、本会が刊行する機関誌および図書の配布に一定の制限が加えられるものとする。

附則

1. この細則は2003年5月30日から実施する。

## 設立大会スナップ



山田貢氏の復元楽器に集まる参会者



研究発表(新山王政和氏)

## 日本音楽表現学会機関誌『音楽表現学』 投稿規定

### 1. 名称と内容

日本音楽表現学会は、機関誌として学術研究雑誌『音楽表現学 (Bulletin of the Japan Music Expression Society)』を刊行する。『音楽表現学』には、論文、寄書、展望、解説等を掲載し、使用言語は日本語または欧語とする。

### 2. 原稿の種類別

- (1) 原著論文 (Original paper) : 音楽の演奏、創作、教育等に関する研究論文で、その内容が有意義であるもの。
- (2) 資料論文 (Review article) : 音楽の演奏、創作、教育等に関する特定の問題についての評論論文。
- (3) 研究報告 (Short report) : 試験的報告、内外諸研究の追試的検討、新しい方法の提案など。
- (4) 寄書 (Letter to the editor) : 研究速報、討論、提案、研究会に対する意見など。
- (5) 展望 : 今日的な問題に関して、今後の展望を記述したもの。
- (6) 解説 : 特定の主題について、専門外の者にも分かりやすい解説など。

(7) その他、国際会議参加報告、書評、研究所紹介など。

なお、(1)~(4)の原稿は投稿によるものとし、(5)~(7)の原稿は編集委員会からの依頼によるものとする。

### 3. 投稿者の資格

投稿者および連名者は会員に限る。ただし依頼原稿執筆者はこの限りでない。

### 4. 投稿要領

(1) 原稿の内容は未公開のものに限る。

(2) 原稿の形式および分量。

・ ワープロ原稿を原則とし、A4版縦置き、横書きとする。字数は、日本語の場合は1ページ1720字(43字×40行)以内。欧語の場合は1ページあたり概ね750語(86字×40行)を目安とする。刷り上がりのページ数が上記の基準を超えるものについては、著者に超過負担金を求める場合がある。

・ 原稿の刷り上がりページ数を原則として次のとおりとする。

原著論文、資料論文 : 20ページ以内

寄書、展望、解説 : 4ページ以内

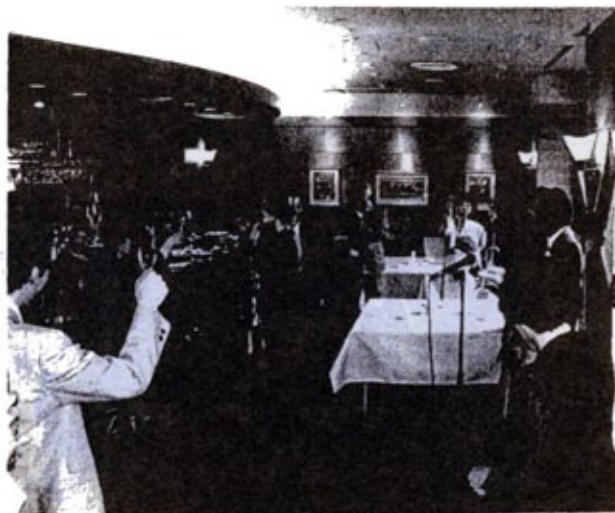
・ 論文の第1ページ1~6行目には、タイトル、著者名、および、3~5個のキーワードを記

## 設立大会スナップ

### 音楽表現学会設立大会



研究発表 (内田陽一郎氏)



学会発足を祝ってHigh Teaで乾杯



し、本文は9行目から開始する。最終ページには著者名と現在の所属を記述する。

- ・論文には、日本語論文の場合には400字、欧文の場合には200語程度の要旨を添付すること。また、別紙に、現住所（または連絡先）の住所、電話番号、メールアドレス、および論文タイトルと著者名を和文の場合には欧語で、欧文の場合には日本語で記入すること。
- ・図および表には必ず番号とタイトルをつける。なお、譜例、図版、図表、及び文中の文字以外の諸記号、罫線、音符とそれらに付随する文字は提出されたものをそのまま写真製版するので、白地の紙に黒インクまたはそれに類するもので丁寧に書くこと。縮小作業は印刷所が行うのでサイズに関係なくオリジナルを提出すること。また、その所要スペースを概算し、本文原稿の挿入すべき箇所に該当するサイズに縮小したコピーを添付すること。
- ・引用文献は、論文の最後に、著者名のアイウエオ順またはアルファベット順に一括して記すこと。
- (3) 原稿は、フロッピー1枚とハードコピー3部を提出し、それとは別に著者の手元にも1部残すこと。

#### 5. 投稿原稿の採否について

(1)投稿原稿は、編集委員会によって査読・検討さ

れ、その掲載の可否が決定される。なお、編集委員会以外の会員に査読協力を依頼することがある。

- (2) 投稿原稿は、査読の結果修正を求められることがある。
- (3) 編集委員会は、論文等の採否が決定次第、速やかに執筆者にその旨通知する。
- 6. 原稿締め切り 毎年6月30日とする。
- 7. 投稿先及び問い合わせ先 日本音楽表現学会事務局『音楽表現学』編集委員会とする。

#### 附則

- 1. この規程は2003年5月30日から実施する。

### 成果発表・研究会関係細則

- (1) 会則第3条(1)に基づき、会員の研究成果発表とその深化・発展を目的とする研究会を開催する。
- (2) 年次大会を毎年1回、研究発表、討論会、シンポジウム、その他、学会の目的に適合する形態で開催する。
- (3) 年次大会のほかに、必要に応じて適宜研究会を開催する。

#### 附則

- 1. この細則は2003年5月30日から実施する。

#### 設立大会スナップ



学会に対する期待を夫々スピーチに重ねて



エリザベト音楽大学のスタッフにはお世話になりました



# お知らせ

## 学会発展のために— 会員倍増キャンペーン

### 『音楽表現学』第1号発行間近

『音楽表現学』創刊号は11月30日発行に向けて順調に進んでいます。お楽しみにしててください。創刊号の締め切りに間に合わなかった方や研究を暖めておられる方をはじめ会員のみなさま、第2号へのご寄稿をご計画下さい。

同封の学会員名簿にあるように、現在会員は101名です。私たちの学会を充実させ、発展させるためには、一人でも多くの学会員の存在が必要です。まだ学会のことを知らない人、ぜひ入ってもらいたい人に勧めていただき、この学会を一日でも早く200名を越す『大きな学会』に育てたいと思います。みなさんのご協力をお願いします。

入会申込書の書式を最終頁に掲載します。



### 日本音楽表現学会第2回大会のお知らせ

第2回大会はライラック香る札幌が会場です。

時：2004年6月5日（土）

所：北海道教育大学札幌校

（〒002-8502 札幌市北区あいの里5条3丁目1番）

多数のご参加をお待ちしています。



学会は、会員の音楽表現活動をサポートします。

コンサートの後援を希望される方は12頁の様式をご参考に、メールか、郵送で学会事務局までお申し出下さい。



2003年度会費の納入をお願いします。

振込用紙を同封します。

2003年度会費未納の方は大至急振込をお願いします。

すでに納入された方は、新入会員のお誘いにお使い下さい。





★ 日本音楽表現学会誕生に思うこと

今関由紀子（岩手大学）★

設立趣意書にある「音楽表現を思考する」「音楽表現について研究し発信していく」「芸術の知」また「『音楽表現学』を確立しようとする」等々の文言が、この時代、何と待たれていたことか！というほどの感慨を持ちました。設立大会の基調講演、研究発表の題目に参加希望を持ちましたが残念ながら様々な事情でかなわず、何十年前か音楽教育学会の設立大会が確か学芸大学で開催された時の、若い研究者たちの（なぜか女性研究者達の）上気した顔が、会場の木々の緑とともに脳裏に浮かびました。

自分が大学の助手という職業についた時分ののんびり（よく言えばゆったり）とした雰囲気はもはや消え去り、若い人も業績の数を重ねることに汲々とせざるを得ない今日、この現実を逆手にとり、音楽表現という、従来感覚的・個人的に捉えられてきたものに知的・論理的に切り込んでゆくこの学会の発展を心から期待しています。

★ 日本音楽表現学会に期待する

高橋範行（京都市立芸術大学  
大学院音楽研究科 / 院生）★

このたびの日本音楽表現学会の創設おめでとうございます。最近いろいろな学問分野において、研究対象として音楽に興味を持っていらっしゃる方々が増えてきているように感じます。そのなかでも本学会が焦点をあてる「演奏」は人間の音楽活動における重要な行為のひとつであり、多くの方々が関心を持っていることでしょう。

ひとくちに音楽演奏と言っても、そこにはリズムやハーモニーといった楽曲の音楽構造的な問題、また音楽を発信する側としての解釈の問題や演奏を制御する運動神経系の問題、さらには演奏を受容する側としての心理や聴覚特性の問題など、多くの研究領域が含まれます。このことから考えても、今後は多くの異なる研究領域がリンクして、音楽演奏という行為を総合的に解明していくという姿勢が重要になってくると思われまます。

将来的に日本音楽表現学会がそのような研究におけるひとつの中心的役割を果たす場になっていくことを期待しております。

★ フルートとともに35年

安達雅彦（新見公立短期大学）★

16歳からフルートを吹き始め、35年が経ちました。生きてきた年月のうち、およそ7割をフルートに費やしたわけですが、今更ながら、上手にならなかった自分に呆れかえります。

しかし、数年前から「フルートを続けていてよかった」と思うことがあります。それは、20代や30代に初めて演奏した曲を再演するとき、以前には見過ごしていたパッセージの中に、新たな表現の可能性を感じるからです。特に、全音符や二分音符などの音価の長い音符にも魅力を感じるようになったことは大きな喜びです。

とはいえ、目は日に日に老眼鏡を求めし、うっかりすると必要以上にピッチの幅広いヴィブラートになってしまう等、身体と演奏技術の衰えは次第に隠せなくなってきました。いつまで演奏活動が続けられるか分かりませんが、できる限りあがいてみようと思っています。

## 音楽表現学会入会申込書

音楽表現学会に入会を申し込みます。

氏 名： \_\_\_\_\_

専門分野： \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_

所 属： \_\_\_\_\_

(会員名簿に住所を記載しない場合の)

連絡先： \_\_\_\_\_

連絡先電話番号： \_\_\_\_\_

連絡先Fax.番号： \_\_\_\_\_

e-mail アドレス： \_\_\_\_\_

推薦者名(1名) \_\_\_\_\_

音楽表現学会に期待されること。ご意見等：

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

## コンサート後援願

会員氏名 \_\_\_\_\_  
所 属 \_\_\_\_\_

演奏会名 \_\_\_\_\_

演奏会の趣旨 \_\_\_\_\_

主な内容 \_\_\_\_\_

出演者名 \_\_\_\_\_

期日 \_\_\_\_\_

会場 \_\_\_\_\_